

枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び 枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者選定結果について

枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館指定候補者の選定について、枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記のとおり指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会9月定例会月議会（12月審議予定）に提出する予定です。なお、指定期間は平成28年4月1日から2年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	相模太朗	弁護士
副会長	服部純子	税理士
委員	渥美公秀	大阪大学大学院人間科学研究科 教授
委員	志保田 務	桃山学院大学 名誉教授
委員	松本京子	有限会社おふいすべガ 取締役

2. 指定候補者となる団体

団体名称等	JTB・TRC・日本管財共同事業体 (代表団体) 大阪市北区梅田3丁目3番10号 株式会社JTBコミュニケーションズ 取締役 谷 光
-------	--

3. 指定管理期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日（2年間）

4. 選定の経過

平成27年7月22日	枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、募集要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成27年8月31日	第2回指定管理者選定委員会開催 応募状況等について プレゼンテーション実施方法について審議
平成27年9月18日	第3回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
平成27年10月9日	第4回指定管理者選定委員会開催 指定候補者についての審議 枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会からの答申
平成27年10月16日	指定候補者の選定

5. 選定の概要について

枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館の指定候補者を選定するため「枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、平成 27 年 8 月 11 日から 8 月 27 日までの間、公募を行いました。申請団体は 2 団体でした。

【選定委員会での審査概要】

同選定委員会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、申請団体のプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、指定管理料の額と合わせて総合評価を行いました。

その結果、総合評価点が 1 位である J T B ・ T R C ・ 日本管財共同事業体について、本指定管理業務を、豊富な経験と実績を有する各事業者が分担することにより、それぞれの得意分野を生かした安定感のある提案内容となっていること、生涯学習活動、文化活動に係る提案事業において、具体的な展開をイメージしづらい部分はあったものの、手厚い人員配置をはじめ、生涯学習市民センター・図書館両施設のコラボレーションによる運営企画、また、充実した研修体制など、全般を通じて堅実な提案がなされるとともに、図書館業務に係るバックヤード業務の重要性についても十分に理解がなされていること、また、整備されている危機管理対応、安全点検に係るマニュアル類や、数多く収集している施設維持管理面でのトラブル事例を本施設においても生かすことにより、未然防止に資するなど、的確な施設管理を期することができることなどが、他の申請団体よりもすぐれており、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は 600 点満点（委員 1 人につき 120 点を持ち点）とし、指定管理料の額は最低金額を 400 点満点とし、これらの合計 1,000 点満点で評価を行いました。

上記、選定委員会の答申に基づき、同年 10 月 16 日に指定候補者を選定しました。

6. 参考（指定管理料の額）

年 度	提案指定管理料の額
平成 28 年度	200,887,944 円
平成 29 年度	207,239,450 円
合 計	408,127,394 円

申請団体（申請順）

- ① J T B ・ T R C ・ 日本管財共同事業体
- ② 特定非営利活動法人トイボックス